

第4回ワークショップ討議内容

テーマ①：再配置シミュレーション（D地区）

公共サービスのあり方で検討した内容を踏まえ、実際の施設（D地区：畝傍・白樫地区）を用いて再配置シミュレーションを行い、「公共サービスの配置や組み合わせ」について議論しました。

まとめ

主な意見

■施設分類ごとの意見

【小学校】【中学校】【幼稚園】【放課後児童健全育成施設】【こども園】【児童館】

- ・子ども向けの施設（幼稚園、学童、こども園、児童館）は、同じ施設内にある方が利便性がよい（ワンストップサービスを提供）ので小学校へ複合してはどうか
- ・まとめることで空き教室を有効活用できる（十分な広さを確保できることが条件）
- ・これらの施設は現在も距離が近いので、複合による影響が少ない
- ・児童・生徒数が減っているため、小学校同士・中学校同士の統合や小中学校の複合で児童・生徒数を増やす方が子どもにとってよいのではないか
- ・建替え時期に合わせて将来的に小中学校の統合（複合）を検討してはどうか
- ・各学校の伝統や地域性の違い、通学距離、避難所の分布を考慮し、当該地域住民の意見を聞いて決定する必要がある

【給食室等（白樫共同調理場）】

- ・共同調理場の方が人件費を削減できて効率的ではないか
- ・各学校の給食室を共同調理場に集約してはどうか
- ・給食を運搬する間に料理が冷めたり、菌が繁殖することがあるので、小学校へ複合する方が良い
- ・建物が老朽化しているため、建替えと合わせて小学校へ複合するのが良い

【子ども総合支援センター】

- ・学校施設を有効活用しており、利用者の満足度も高いので存続
- ・市全域を対象とした施設のため現在の位置でなく、利便性がよい駅前の保健福祉センター等に複合化すれば利便性が向上するのではないか
- ・機能は移転させても建物は新しいので残したい
- ・複合する際には、利用する子どもの年齢層の違いや駐車場スペースの確保などに留意が必要

【保健施設】

- ・施設の場所が市民に定着しているので今のままがよい
- ・医師会や社会福祉協議会の事務所も入っているため、廃止できないのではないかと
- ・現状では申請内容によって行政の手続きの場所が異なり混乱するので、手続き機能は新分庁舎等にまとめる
- ・子ども総合支援センターの機能を移転したり、福祉系のボランティア団体がもっと利用できる様にして福祉系の拠点としてはどうか
- ・駅から近いので利用価値がある

【公営住宅】【改良住宅】

- ・今住んでいる人を追い出せないし、入居率が高いものは需要があるということなので、更新はせず、現入居者がいなくなったら廃止する
- ・廃止まで空き部屋をもっと PR して有効活用していく（例：年金生活者に低価格で提供等）
- ・地域の空き家を賃貸住宅として活用し、市営住宅は廃止してもよいのではないかと
- ・民営化することで、市の負担がなくなる
- ・民間の方が住まいを選ぶ幅が広がる
- ・民営化した場合は、家賃の補助、コミュニティがバラバラになることへのケア、集会所の確保など市のサポートが必要

【駐車場】【自転車駐車場】

- ・赤字の施設は民間の手が挙がらないので廃止してもよい
- ・利用者が少なく赤字の施設は廃止してもよい
- ・廃止することで放置自転車が増えない様に考慮する必要がある
- ・民営化によって収益向上や自転車修理、レンタサイクル事業などのサービスを多様化が期待できる
- ・民営化する場合は、料金が上がらないように試用期間を設けたり、料金を下げて利用者を増やすことも考えられる

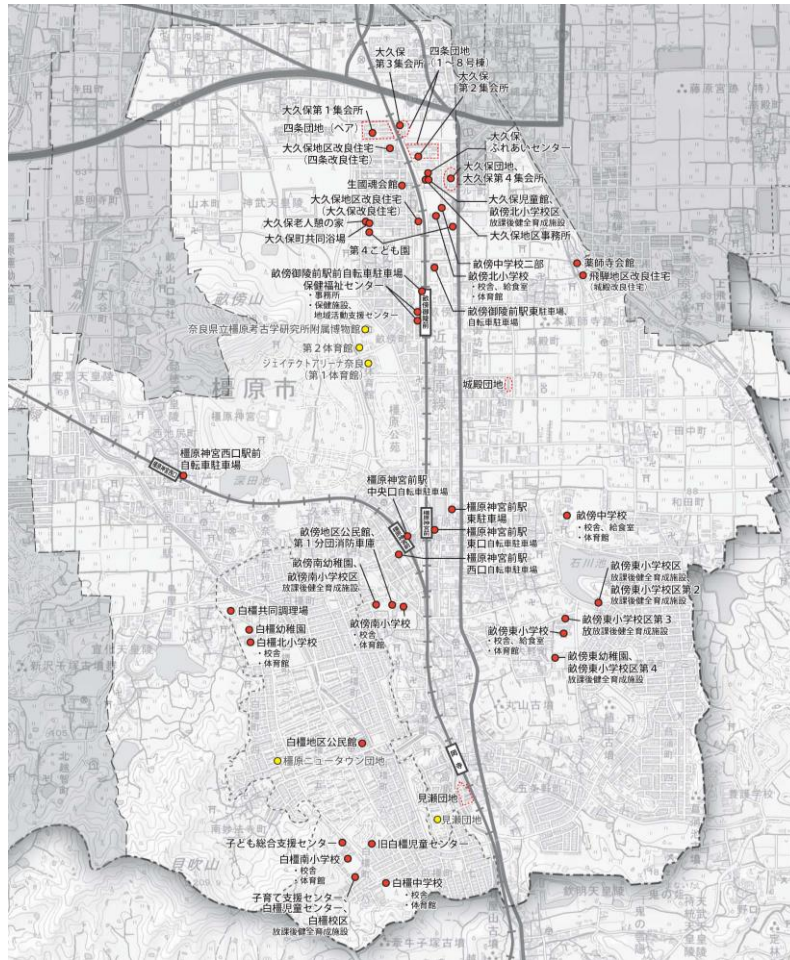
【その他施設（旧白樫児童センター）】

- ・老朽化しているため機能は白樫中学校へ複合化し、建物は廃止する
- ・地元が運営しているので地元へ移譲してはどうか
- ・地区公民館のように使っている場合、地域活動の場は近くに存在するし、地区公民館と機能が重複するので不要ではないかと
- ・老朽化した施設にメンテナンス費用がかかるので、機能を別の施設で補えるのなら建物は廃止してもよい

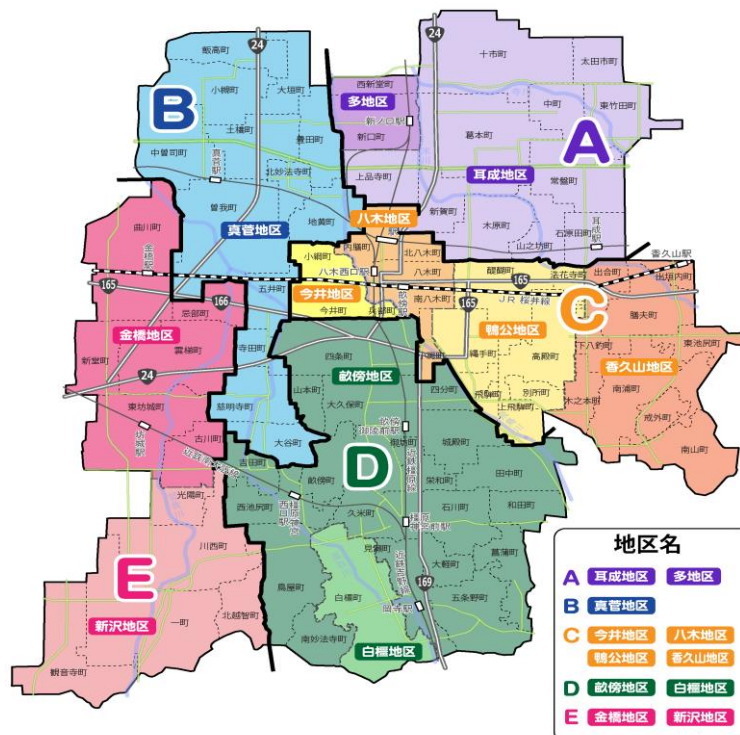
【コミュニティセンター】【その他保健施設】【その他福祉施設】

- ・大久保ふれあいセンター、大久保町共同浴場、大久保町老人憩いの家は、施設ができた時の意義が当初よりも薄れてきているので、現状維持するが、耐震化や建替えはしない

D地区マップ



檜原市地区割り図



A グループの意見（D地区：畝傍・白檀地区）

●意見まとめ

【削減ポイント】

112,750ポイント → 95,400ポイント（15.4%削減）

【廃止】

子ども総合支援センター → 保健福祉センターへ複合

畝傍南幼稚園
畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設 } 畝傍南小学校へ複合

畝傍東幼稚園
畝傍東小学校区第1放課後児童健全育成施設
畝傍東小学校区第2放課後児童健全育成施設
畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設
畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設 } 畝傍東小学校へ複合

子育て支援センター
白檀児童センター
白檀校区放課後児童健全育成施設 } 白檀南小学校へ複合

白檀幼稚園 → 白檀北小学校へ複合

第4こども園 → 畝傍北小学校へ複合

旧白檀児童センター → 白檀中学校へ複合

見瀬団地 → 廃止

檀原神宮前駅中央口自転車駐車場 → 廃止

【民営化】

畝傍御陵前駅東駐車場

畝傍御陵前駅東自転車駐車場

畝傍御陵前駅前自転車駐車場

【集約】

保健福祉センター「行政事務」 → 新分庁舎へ複合

【主な意見】

①幼稚園やこども園、放課後児童健全育成施設、児童館、子育て施設を小学校に複合

- ・ 畝傍南幼稚園、畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設を畝傍南小学校に複合
 - ・ 畝傍東幼稚園を畝傍東小学校に複合
 - ・ 畝傍東小学校区第1・第2放課後児童健全育成施設を畝傍東小学校に複合
 - ・ 畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設を畝傍東小学校に複合
 - ・ 畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設を畝傍東小学校に複合
 - ・ 第4こども園を畝傍北小学校に複合
 - ・ 白檀幼稚園を白檀北小学校に複合
 - ・ 子育て支援センターを白檀南小学校に複合
 - ・ 白檀児童センターを白檀南小学校に複合
 - ・ 白檀校区放課後児童健全育成施設を白檀南小学校に複合
- ⇒将来的な少子化を考慮し、長期的には子どものための施設は一つにまとめた方がよい

②小学校と中学校を存続（将来的に統合（複合）の可能性あり）

- ・ 白檀南小学校と白檀中学校を存続（将来的には統合（複合）の可能性もある）
- ⇒児童・生徒数も減少していくので、次の改修時に白檀南小学校の機能を白檀中学校に統合（複合）させる検討が必要では

③給食室（白檀共同調理場）を存続

- ・ 白檀共同調理場を存続
- ⇒建替える際は機能集約が必要

④子ども総合支援センターを保健施設に複合

- ・ 子ども総合支援センターを保健福祉センターに複合
- ⇒子ども総合支援センターは、市全域を対象とした施設であるため、必ずしも現在の場所にある必要はない
- ⇒新分庁舎に移転して空きスペースがある保健福祉センターに移動することで、利便性が向上するのでは

⑤保健施設を存続

- ・ 保健福祉センターを存続
- ⇒北館と南館の統合は施設機能（サービス）が異なるため難しい

⑥公営住宅（見瀬団地）を廃止（将来的に）

- ・ 見瀬団地を廃止
- ⇒老朽化し、新規入居者の募集もしていないので、既存入居者がいなくなれば廃止する

⑦駐車場、自転車駐車を廃止・民営化

- ・ 榎原神宮前駅中央口自転車駐車場は廃止
- ・ 榎原神宮前駅西口自転車駐車場は規模縮小
- ・ 畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場と、畝傍御陵前駅前自転車駐車場を民営化
 - ⇒ 榎原神宮前駅中央口自転車駐車場は、利用者も少なく、収益率も一番悪いため、廃止（赤字のため、民営化も難しい）
 - ⇒ 榎原神宮前駅西口自転車駐車場は、利用者が減少しているため、建替え時に規模縮小する
 - ⇒ 畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場は、畝傍御陵前駅から遠く、稼働率も低く、特に自転車駐車場に関しては収益率がマイナスであるため、畝傍御陵前東駐車場・自転車駐車場と、畝傍御陵前自転車駐車場をまとめて民営化すれば、駐車場機能を拡充するなど、有効に活用できるのでは

●再配置シミュレーション（D地区：畝傍・白檀地区） Aグループ

畝傍地区公民館・第1分団消防車庫（複合施設）

建物	機能		
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供	消防車の保管
存続	存続	存続	存続

白檀地区公民館

建物	機能	
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供
存続	存続	存続

意見

- ・ 住民活動が活発に行われている地区で、毎日よく利用されている

薬師寺会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第1集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第2集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第3集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

生國魂会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保地区事務所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保ふれあいセンター

建物	機能
	人権啓発と福祉の向上のための住民交流の場の提供
存続	存続

畝傍南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 畝傍南幼稚園の「幼稚園教育」機能を複合
- ・ 畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

畝傍東小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 畝傍東幼稚園の「幼稚園教育」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第1放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第2放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

畝傍北小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 第4こども園の「幼稚園教育」機能を複合
- ・ 第4こども園の「児童の預かり（0～5歳）」機能を複合

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい
- ・ 小学校に空きがあれば、学童を集約させることも可能では

白樫南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 子育て支援センターの「子育ての交流の場の提供」機能を複合
- ・ 白樫児童センターの「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 白樫校区放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい
- ・ 現在の施設間の距離が近いため、複合による影響が少ない
- ・ 児童・生徒数も減少していくので、次の改修時に白樫中学校との統合（複合）を検討する必要がある
- ・ 義務教育である小学校と中学校は、隣同士にあることが理想
- ・ 中学校と統合（複合）する際は、互いの行き来ができないように敷地を分ける必要がある

白檀北小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 白檀幼稚園の「幼稚園教育」機能を複合

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい
- ・ 西池尻町から電車で畝傍南小学校まで通っている児童がいるが、校区の見直しがあれば、白檀北小学校の児童数が増える可能性もある

畝傍中学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

畝傍中学校二部

建物	機能
	学校教育（中学校）
存続	存続

白櫃中学校

建物	機能	
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 旧白櫃児童センターの「地域活動の場の提供」機能を複合

意見

- ・ 児童・生徒数も減少していくので、次の改修時に白櫃南小学校との統合（複合）を検討する必要がある
- ・ 義務教育である小学校と中学校は、隣同士にあることが理想
- ・ 小学校と統合（複合）する際は、互いの行き来ができないように敷地を分ける必要がある

白櫃共同調理場

建物	機能	
	給食の調理・提供	
存続	存続	

意見

- ・ 40年間という長期的なスパンで考えると、将来、建替えの際は機能集約が必要

子ども総合支援センター

建物	機能	
	こどもの療育（0～5歳）	子育て相談（0～5歳）
廃止	複合化（保健福祉センターへ）	複合化（保健福祉センターへ）

意見

- ・ 子ども総合支援センターは市全域を対象とした施設であるため、現施設の位置に立地しなくてもよい
- ・ 子ども総合支援センターは2013年度に改修したばかりであるが、新分庁舎に移転して空きスペースがある保健福祉センターへ移動することで、利便性が向上し、また、保健福祉センターが福祉系の拠点となるのでは

畝傍南幼稚園・畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
廃止	複合化（畝傍南小学校へ）	複合化（畝傍南小学校へ）

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

畝傍東幼稚園・畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
廃止	複合化（畝傍東小学校へ）	複合化（畝傍東小学校へ）

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

白樫幼稚園

建物	機能
	幼稚園教育
廃止	複合化（白樫北小学校へ）

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

第4 こども園

建物	機能	
	幼稚園教育	乳幼児の保育（0～5歳）
廃止	複合化（畝傍北小学校へ）	複合化（畝傍北小学校へ）

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ こども園は、大規模改修したばかりの施設なので、直ちにではないが、40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、建替えの際に、子ども関係の施設をまとめた方がよい

大久保児童館・畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	子育て交流の場の提供
存続	存続	存続

意見

- ・ 小学校に空きがあれば、学童を集約させることも可能では

畝傍東小学校区第1・第2放課後児童健全育成施設（合棟施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
廃止	複合化（畝傍東小学校へ）	

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
廃止	複合化（畝傍東小学校へ）	

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい

子育て支援センター・白樫児童センター・白樫校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	子育て交流の場の提供	児童の預かり（6～12歳）
廃止	複合化（白樫南小学校へ）	複合化（白樫南小学校へ）

意見

- ・ 子どものための施設はまとめた方が便利
- ・ 40年間というスパンで考えると、将来的な少子化も考慮し、大規模改修や建替えが必要となった際に、子ども関係の施設を一つにまとめた方がよい
- ・ 現在も距離が近いので、複合化による影響が少ない

大久保町老人憩いの家

建物	機能	
	高齢者の活動の場の提供	
存続	存続	

大久保町共同浴場

建物	機能	
	入浴・レクリエーションの場の提供	
存続	存続	

保健福祉センター

建物	機能			
	行政事務	障がい者の活動の場の提供	市民の健康診断等	休日夜間診療
存続	統合 (新分庁舎へ)	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 子ども総合支援センターの「こどもの療育（0～5歳）」機能を複合
- ・ 子ども総合支援センターの「子育て相談（0～5歳）」機能を複合

意見

- ・ 北館と南館の統合は施設機能（サービス）が異なるため、難しい
- ・ 行政事務を新分庁舎に移転した後、空きが発生しても、畝傍御陵前駅から近いため、利用価値はあるのでは
(行政事務)
- ・ 行政事務機能は新庁舎へ移し、その他の活動は存続
(休日夜間診療)
- ・ 休日夜間応急診療所の機能は必要だと思うが、必ずしも現施設の位置に立地する必要はない

見瀬団地

建物	機能
	住宅の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 老朽化し、新規入居者の募集もしていないので、既存入居者がいなくなれば廃止する

大久保団地・大久保第4集会所（複合施設）

建物	機能	
	住宅の提供	地域活動の場の提供
存続	存続	存続

四条団地（1～8号棟）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 所得の少ない貧困層の高齢者のためにも残しておくべきでは

四条団地（ペア）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 所得の少ない貧困層の高齢者のためにも残しておくべきでは

城殿団地

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 所得の少ない貧困層の高齢者のためにも残しておくべきでは

飛驒地区改良住宅（城殿改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

大久保地区改良住宅（大久保改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

大久保地区改良住宅（四条改良住宅）

建物	機能	
	住宅の提供	
存続	存続	

畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場（複合施設）

建物	機能	
	駐車場の提供	駐輪場の提供
民営化	民営化	民営化

意見

- ・ 畝傍御陵前駅から遠く、稼働率も低い、特に自転車駐車場に関しては収益率がマイナスである
- ・ 畝傍御陵前東駐車場・自転車駐車場と、畝傍御陵前自転車駐車場をまとめて民営化すれば、施設を駐車場機能に特化させるなど、有効に活用できるのでは
- ・ 自転車を預かっている間、自転車修理などの民間サービスを提供することもできるのでは

榎原神宮前駅東駐車場

建物	機能	
	駐車場の提供	
存続	存続	

榎原神宮前駅中央口自転車駐車場

建物	機能	
	駐輪場の提供	
廃止	廃止	

意見

- ・ 榎原神宮駅前の駐輪場（中央口、東口、西口）の収益率が全てマイナスになっている中、榎原神宮前駅中央口自転車駐車場は利用も少なく、収益率も一番悪いので、廃止
- ・ 赤字なので、民営化も難しい

橿原神宮前駅東口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

意見

- 橿原神宮前駅東口自転車駐車場と橿原神宮前駅西口自転車駐車場については、踏切を越えての利用は不便なので、存続させる
- 空いたスペースをレンタサイクルすれば、飛鳥地方の歴史散策などに利用できるのでは

橿原神宮前駅西口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

意見

- 橿原神宮前駅東口自転車駐車場と橿原神宮前駅西口自転車駐車場については、踏切を越えての利用は不便なので、存続させる
- 橿原神宮前駅西口自転車駐車場は、利用者が減少しているなので、建替え時に規模縮小してはどうか
- 空いたスペースをレンタサイクルすれば、飛鳥地方の歴史散策などに利用できるのでは

橿原神宮西口駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

意見

- 廃止になれば利用者が不便になり、不法駐輪も増加する可能性があることから、存続させた方がよい

畝傍御陵前駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 畝傍御陵前東駐車場・自転車駐車場と、畝傍御陵前自転車駐車場をまとめて民営化すれば、畝傍御陵前東駐車場を駐車場機能に特化させるなど、有効活用できるのではないか
- ・ 自転車を預かっている間、自転車修理などの民間サービスを提供することもできるのでは

旧白櫃児童センター

建物	機能
	地域活動の場の提供
廃止	複合化（白櫃中学校へ）

意見

- ・ あまり活用されていないのであれば、機能ごと廃止すればよいのでは
- ・ 建物を維持する場合は、耐震性を確保する必要があるし、メンテナンスも必要となるため、今後も機能が必要な場合は、中学校に複合させ、建物自体は廃止したほうがよい

【その他意見】

- ・ 白櫃地区は団地の空きが発生しているので、人口減少・高齢化が進んでいる

B グループの意見（D地区：畝傍・白檀地区）

●意見まとめ

【削減ポイント】

112,750ポイント → 82,450ポイント（26.9%削減）

【廃止】

白檀南小学校
白檀児童センター
白檀校区放課後児童健全育成施設

} 白檀北小学校へ統合・複合

畝傍中学校二部 → 畝傍中学校へ統合

第4こども園 → 畝傍北小学校へ複合

大久保第1集会所 → 廃止

大久保第2集会所 → 廃止

大久保第3集会所 → 廃止

大久保第4集会所 → 廃止

畝傍御陵前駅東自転車駐車場 → 廃止

【民営化】

大久保団地

見瀬団地

四条団地（1～8号棟）

四条団地（ペア）

城殿団地

檀原神宮前駅中央口自転車駐車場

檀原神宮前駅東口自転車駐車場

檀原神宮前駅西口自転車駐車場

檀原神宮西口駅前自転車駐車場

【移譲】

旧白檀児童センター（※地元に移譲）

【集約】

なし

【主な意見】

①小学校同士の統合および放課後児童健全育成施設を小学校に複合

- ・白樫南小学校を白樫北小学校に統合
- ・白樫児童センター・白樫校区放課後児童健全育成施設を白樫北小学校に複合
 - ⇒近い場所に3つも小学校があるが、児童数は少ない
 - ⇒小学校を統合しても通学は可能
 - ⇒利便性が向上する

②こども園を小学校に複合

- ・第4こども園を畝傍北小学校に複合
 - ⇒小学校へまとめることで、利用者にワンストップサービスを提供できる
 - ⇒2つの建物に分かれている第4こども園を1つにすることができる

③中学校同士の統合

- ・畝傍中学校二部は畝傍中学校に統合
 - ⇒畝傍中学校二部の利用者が少なくなっているため、畝傍中学校に統合

④子ども総合支援センターを存続（将来的に複合の可能性あり）

- ・子ども総合支援センターを周辺施設と複合
 - ⇒機能は必要だが、建物は不要ではないか。将来的に周辺施設と複合してはどうか

⑤保健施設を存続

- ・保健福祉センターを存続
 - ⇒施設の場所が市民に定着しているのでこのままがよい

⑥公営住宅と集会施設を民営化

- ・大久保団地、見瀬団地、四条団地（1～8号棟）、四条団地（ペア）、城殿団地を民営化
- ・大久保第1集会所、大久保第2集会所、大久保第3集会所、大久保第4集会所を民営化
 - ⇒民営化するには、市のサポートと様々な条件・手段の検討が必要（コミュニティの形成、家賃補助、移転したくない人へのフォロー等）

⑦自転車駐車を民営化または廃止

- ・ 榎原神宮前駅中央口自転車駐車場、榎原神宮前駅東口自転車駐車場、榎原神宮前駅西口自転車駐車場を3つまとめて民営化
 - ・ 榎原神宮西口駅前自転車駐車場を民営化
 - ・ 畝傍御陵前駅東自転車駐車場を廃止
- ⇒榎原神宮前駅は、東口、西口自転車駐車場がメインで利用されており、中央口は利用者が少ないため、中央口・東口・西口の自転車駐車場をセットで民営化し、民間に工夫できる幅を持たせる
- ⇒榎原神宮西口駅前自転車駐車場は無くなると利用者にとって大幅に不便になるのでなくせない
- ⇒畝傍御陵前駅東自転車駐車場は利用者が少なく赤字のため廃止

⑧その他施設（旧白檀児童センター）を地元へ移譲

- ・ 旧白檀児童センターを地元へ移譲

●再配置シミュレーション（D地区：畝傍・白檀地区） Bグループ

畝傍地区公民館・第1分団消防車庫（複合施設）

建物	機能		
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供	消防車の保管
存続	存続	存続	存続

白檀地区公民館

建物	機能	
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供
存続	存続	存続

意見

- ・ ニュータウンの中心に立地するため現在地にある方が利用しやすい

薬師寺会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第1集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 集会所がなくなったら、地域の集会所を利用することになるのでは
- ・ 公営住宅の民営化に伴い、集会所も不要になる
- ・ 公営住宅の民営化になっても地域に残る人のために、集会を行うスペースを残すべき

大久保第2集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 集会所がなくなったら、地域の集会所を利用することになるのでは
- ・ 公営住宅の民営化に伴い、集会所も不要になる
- ・ 公営住宅の民営化になっても地域に残る人のために、集会を行うスペースを残すべき

大久保第3集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 集会所がなくなったら、地域の集会所を利用することになるのでは
- ・ 公営住宅の民営化に伴い、集会所も不要になる
- ・ 公営住宅の民営化になっても地域に残る人のために、集会を行うスペースを残すべき

生國魂会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保地区事務所

建物	機能	
	地域活動の場の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 地区事務所は地域に根ざしている施設のため存続

大久保ふれあいセンター

建物	機能	
	人権啓発と福祉の向上のための住民交流の場の提供	
存続	存続	

畝傍南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

- ・ 近い場所に小学校が3つ（畝傍南小・白樫南小・白樫北小）もあり、児童数も少ない。統合することで人数のバランスがとれる

畝傍東小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

畝傍北小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 第4こども園の「幼稚園教育」機能を複合
- ・ 第4こども園の「乳幼児の保育（0～5歳）」機能を複合

白樫南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
廃止	統合（白樫北小学校へ）	統合（白樫北小学校へ）

意見

- ・ 以前に白樫南幼稚園と白樫北幼稚園が統合した経緯があるため、小学校を統合しても通学は可能である
- ・ 近い場所に小学校が3つ（畝傍南小・白樫南小・白樫北小）もあり、児童数も少ない。統合することで人数のバランスがとれる

白樫北小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 白樫南小学校の「学校教育（小学校）」、「屋内競技の場の提供」機能を統合
- ・ 白樫児童センターの「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 白樫校区放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 以前に白樫南幼稚園と白樫北幼稚園が統合した経緯があるため、小学校を統合しても通学は可能である
- ・ 近い場所に小学校が3つ（畝傍南小・白樫南小・白樫北小）もあり、児童数も少ない。統合することで人数のバランスがとれる
- ・ 学童を小学校へまとめることで、利用者にワンストップサービスを提供できる

畝傍中学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 畝傍中学二部の「学校教育（中学校）」機能を統合

意見

- ・ 給食室を他校に統合する際、距離があると給食が冷めてしまう

畝傍中学校二部

建物	機能	
	学校教育（中学校）	
廃止	統合（畝傍中学校へ）	

意見

- ・ 畝傍中学校二部の利用者が少なくなっている

白櫃中学校

建物	機能	
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

白櫃共同調理場

建物	機能	
	給食の調理・提供	
存続	存続	

意見

- ・ 学校までの配送距離が離れると複数の共同調理場が必要
- ・ 学校にある給食室をなくして、共同調理場に集約してはどうか
- ・ 民間に建物を貸して賃料を徴し、調理を行ってもらってはどうか。ただし、市が監視を行う必要がある

子ども総合支援センター

建物	機能	
	こどもの療育（0～5歳）	子育て相談（0～5歳）
存続	存続	存続

意見

- ・ 子ども総合支援センターの機能は必要だが、施設は不要ではないか
- ・ 将来的に周辺施設と集約してはどうか
- ・ 駐車場が狭いので広いところに移るべき
- ・ 発達障がいの子のための機能を集約した場が必要ではないか
- ・ 老朽化が今後進むと思われる
- ・ 白櫃中学校に集約してしまうと、未就学児を連れていくには年齢層が違いすぎる
- ・ 保健福祉センターに集約するには駐車場が狭い
- ・ フリースクール（不登校支援）の機能を持たせれば、子育て支援が充実し、存続できる

畝傍南幼稚園・畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	存続

畝傍東幼稚園・畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	存続

白檀幼稚園

建物	機能	
	幼稚園教育	
存続	存続	

第4こども園

建物	機能	
	幼稚園教育	乳幼児の保育（0～5歳）
廃止	複合化（畝傍北小学校へ）	複合化（畝傍北小学校へ）

意見

- ・ 近距離にあるので、複合による影響が少ない
- ・ 小学校へまとめることで、利用者にワンストップサービスを提供できる
- ・ 小学校へまとめることで、2箇所の離れた場所に設置されているこども施設を1箇所にする
ことができる

大久保児童館・畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	子育て交流の場の提供
存続	存続	存続

畝傍東小学校区第1・第2放課後児童健全育成施設（合棟施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
存続	存続	

畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
存続	存続	

子育て支援センター・白樫児童センター・白樫校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	子育て交流の場の提供	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	複合化（白樫北小学校へ）

意見

- ・ 放課後児童健全育成施設と白樫児童センターを小学校へまとめることで、利用者にワンストップサービスを提供できる

大久保町老人憩いの家

建物	機能	
	高齢者の活動の場の提供	
存続	存続	

大久保町共同浴場

建物	機能	
	入浴・レクリエーションの場の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 将来的に行政サービスの必要性が低くなれば、地元任せ

保健福祉センター

建物	機能			
	行政事務	障がい者の活動の場の提供	市民の健康診断等	休日夜間診療
存続	存続	存続	存続	存続

意見

- ・ 駐車場があまりない
(行政事務)
- ・ 将来的には保健福祉センターに他の行政機能を集約したほうがよい
- ・ 相談する人にとっては、相談窓口が専門施設（保健福祉センター）ではなく、行政施設へ移動してしまうと雰囲気が変わり、相談しづらくなる
(障がい者の活動の場の提供)
- ・ 施設の場所が定着しているのでこのままがよい
(市民の健康診断等、休日夜間診療)
- ・ 施設の場所が定着しているのでこのままがよい
- ・ 休日夜間診療は独立しても別の場所でもよい
- ・ 民営化すれば別の場所でもできる

見瀬団地

建物	機能
	住宅の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 市が建物を所有する負担がなくなる
- ・ 民間であれば住まいを選べる幅が広がる
- ・ コミュニティがバラバラになるが、市がサポートすることで問題を解消できるのではないかと
- ・ 家賃補助が必要

大久保団地・大久保第4集会所（複合施設）

建物	機能	
	住宅の提供	地域活動の場の提供
民営化	民営化	廃止

意見

- ・ 市が建物を所有する負担がなくなる
(住宅の提供)
- ・ 民間であれば住まいを選べる幅が広がる
- ・ コミュニティがバラバラになるが、市がサポートすることで問題を解消できるのではないか
- ・ 家賃補助が必要
(地域活動の場の提供)
- ・ 集会所がなくなったら、地域の集会所を利用することになるのでは
- ・ 公営住宅の民営化に伴い、集会所も不要になる
- ・ 公営住宅の民営化になっても地域に残る人のために、集会を行うスペースを残すべき

四条団地（1～8号棟）

建物	機能
	住宅の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 市が建物を所有する負担がなくなる
- ・ 民間であれば住まいを選べる幅が広がる
- ・ コミュニティがバラバラになるが、市がサポートすることで問題を解消できるのではないか
- ・ 家賃補助が必要
- ・ 移転したくなくてこの地域に残る人のために、集会を行うスペースを残すべき

四条団地（ペア）

建物	機能
	住宅の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 市が建物を所有する負担がなくなる
- ・ 民間であれば住まいを選べる幅が広がる
- ・ コミュニティがバラバラになるが、市がサポートすることで問題を解消できるのではないか
- ・ 家賃補助が必要

- ・ 老朽化が進んでいる

城殿団地

建物	機能
	住宅の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 市が建物を所有する負担がなくなる
- ・ 民間であれば住まいを選べる幅が広がる
- ・ コミュニティがバラバラになるが、市がサポートすることで問題を解消できるのではないかと
- ・ 家賃補助が必要

飛騨地区改良住宅（城殿改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 空き室が増えてきたら役目を終える

大久保地区改良住宅（大久保改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 将来的に行政サービスの必要性が低くなれば、地元に任せる
- ・ 空き室が増えてきたら役目を終える

大久保地区改良住宅（四条改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 将来的に行政サービスの必要性が低くなれば、地元に任せる
- ・ 空き室が増えてきたら役目を終える

畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場（複合施設）

建物	機能	
	駐車場の提供	駐輪場の提供
存続	存続	廃止

意見

（駐車場の提供）

- ・ 駐車場は黒字
- ・ 行政と民間で料金を調節しながらサービスを向上させていけるのでは
- ・ 民営の駐車場が既に多くある

（駐輪場の提供）

- ・ 自転車駐車場は赤字
- ・ 利用者が少ないため廃止
- ・ どこで返してもよいレンタサイクルがあるといい

橿原神宮前駅東駐車場

建物	機能
	駐車場の提供
存続	存続

橿原神宮前駅中央口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 東口、西口自転車駐車場がメインで利用されており、利用者少ない
- ・ 中央口・東口・西口の自転車駐車場をセットで民営化し、民営化の実現可能性を高める
- ・ 料金が上がらないようにまずは試験期間が必要
- ・ 中央口、東口、西口の規模や活用方法等についても民間のアイデアを活用できる
- ・ どこで返してもよいレンタサイクルがあるといい

櫃原神宮前駅東口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 民営化することで、収益向上が期待できる
- ・ 中央口・東口・西口の自転車駐車場をセットで民営化し、民営化の実現可能性を高める
- ・ 料金が上がらないようにまずは試験期間が必要
- ・ 中央口、東口、西口の規模や活用方法等についても民間のアイデアを活用できる
- ・ 西口と東口を統合するとアクセスが不便になる
- ・ どこで返してもよいレンタサイクルがあるといい

櫃原神宮前駅西口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 民営化することで、収益向上が期待できる
- ・ 中央口・東口・西口の自転車駐車場をセットで民営化し、民営化の実現可能性を高める
- ・ 料金が上がらないようにまずは試験期間が必要
- ・ 中央口、東口、西口の規模や活用方法等についても民間のアイデアを活用できる
- ・ 東口の方が利用者が多い
- ・ 西口と東口を統合するとアクセスが不便になる
- ・ どこで返してもよいレンタサイクルがあるといい

櫃原神宮西口駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 無くしてしまうと利用者は大幅に不便になるので、廃止できない
- ・ 一つの駅に一つは自転車駐車場が必要
- ・ 民営化にあたっては試行期間を設けるべき
- ・ どこで返してもよいレンタサイクルがあるといい

畝傍御陵前駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

意見

- ・ どこで返してもよいレンタサイクルがあるといい

旧白櫃児童センター

建物	機能
	地域活動の場の提供
移譲	移譲

意見

- ・ 地域活動の場は近くに存在する
- ・ 地区公民館のように使っているなら、地区公民館と機能が重複するため不要ではないか
- ・ 地元に移譲すべき
- ・ 老朽化すると、建替えてまで使う必要はないのではないか

【その他意見】

- ・ 駐車場・自転車駐車場の民営化にあたっては、半民半官で3年くらいの移行期間が必要。また、赤字の場所で手を挙げる事業者はいないかもしれない
- ・ 自転車をどこにでも置くことができる橿原市共通のパスがあれば、利用者が分散し、自転車駐車場は減らしてもよいのではないか
- ・ 新分庁舎には入らず本庁舎に残る部署があるため、本庁舎を建替えずに、本庁舎に残る部署を保健福祉センターの空きスペースに入れてはどうか

C グループの意見（D地区：畝傍・白檀地区）

●意見まとめ

【削減ポイント】

112,750ポイント → 88,150ポイント（21.8%削減）

【廃止】

白檀北小学校 → 白檀南小学校へ統合

畝傍南幼稚園
畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設 } 畝傍南小学校へ複合

大久保児童館
畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設 } 畝傍北小学校へ複合

畝傍東小学校区第1放課後児童健全育成施設
畝傍東小学校区第2放課後児童健全育成施設
畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設
畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設 } 畝傍東小学校へ複合

畝傍御陵前駅前自転車駐車場 → 畝傍御陵前駅東自転車駐車場へ統合

檀原神宮前駅中央口自転車駐車場 → 廃止

檀原神宮前駅西口自転車駐車場 → 廃止

檀原神宮西口駅前自転車駐車場 → 廃止

旧白檀児童センター → 廃止

保健福祉センター「行政事務」 → 新分庁舎、新本庁舎へ統合

保健福祉センター「障がい者の活動の場の提供」（トレーニング機能のみ）

→ 中央公民館や中央公民館分館へ複合

【民営化】

大久保町共同浴場

畝傍御陵前駅東駐車場

畝傍御陵前駅東自転車駐車場

檀原神宮前駅東駐車場

檀原神宮前駅東口自転車駐車場

【集約】

なし

【主な意見】

①幼稚園、放課後児童健全育成施設、児童館を小学校に複合

- ・ 畝傍南幼稚園、畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設を畝傍南小学校に複合
- ・ 畝傍東小学校区第1・第2放課後児童健全育成施設を畝傍東小学校に複合
- ・ 畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設を畝傍東小学校に複合
- ・ 畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設を畝傍東小学校に複合
- ・ 大久保児童館、畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設を畝傍北小学校に複合

⇒現在、学童が分散しているところがあるが、小学校の空き教室を利用して複合してもいいのではないか

②小学校同士を統合

- ・ 白樫北小学校を白樫南小学校に統合

⇒児童が減っており、各学年1クラスしかない状態なので、統合してはどうか

③保健施設を存続

- ・ 保健福祉センターを存続

⇒手続き関連は新分庁舎もしくは新本庁舎等にまとめるべき

⇒障がい者向けのトレーニング機能は、中央公民館または中央公民館分館の空きを活用してはどうか

⇒分散されている福祉機能を統合するなど、新しい使い方を模索してはどうか

④給食室等を存続または各小中学校に複合（両方の意見があり結論に至っていない）

- ・ 白樫共同調理場を存続または各小中学校に複合

⇒「給食の提供」機能を集約することで効率的な運営ができるなら、存続するのがよいだろう

⇒他の学校の給食室もセンター方式にすることが考えられるが、食中毒のリスクが生じる恐れがあったり、運搬することでコストがかかったりすることが考えられるため、各校に給食室を配置する方がよいのではないか

⑤公営住宅・改良住宅を存続

- ・ 公営住宅・改良住宅を存続

⇒現在住んでいる人がいるので判断が難しい

⇒建替えまでは、空き部屋をもっとPRして有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供等し、地域活性化に利用）

⇒中長期的に見ると、将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

⑥ 駐車場・自転車駐車を統合、民営化または廃止

- ・ 畝傍御陵前駅前自転車駐車を畝傍御陵前駅東自転車駐車場に統合
 - ・ 橿原神宮前駅東駐車場、橿原神宮前駅東口自転車駐車場、畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場は民営化
 - ・ 橿原神宮前駅中央口自転車駐車場、橿原神宮前駅西口自転車駐車場、橿原神宮西口駅前自転車駐車場は廃止
- ⇒収益が出ているなら民営化して、利用料金を安くし、更に利用者も増えて良いのではないか

⑦ 地域の活性化も考慮した検討をすることが重要

- ・ 人口が減少しているから施設量を減らすのはわかるが、今ある資源を有効活用して、人口を増加させる・地域を活性化させる工夫も必要

●再配置シミュレーション（D地区：畝傍・白橿地区）

Cグループ

畝傍地区公民館・第1分団消防車庫（複合施設）

建物	機能		
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供	消防車の保管
存続	存続	存続	存続

白橿地区公民館

建物	機能	
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供
存続	存続	存続

薬師寺会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第1集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第2集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第3集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

生國魂会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保地区事務所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保ふれあいセンター

建物	機能
	人権啓発と福祉の向上のための住民交流の場の提供
存続	存続

畝傍南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 畝傍南幼稚園の「幼稚園教育」機能を複合
- ・ 畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか

畝傍東小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 畝傍東小学校区第1放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第2放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合
- ・ 畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか

畝傍北小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 大久保児童館の「子育て交流の場の提供」機能を複合
- ・ 畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設の「児童の預かり（6～12歳）」機能を複合

意見

- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか

白樫南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

統合する施設

- ・ 白樫北小学校の「学校教育（小学校）」機能を統合

意見

- ・ 児童が減っているため、統合して児童数を増やしたほうが子どもにとっていい
- ・ 白樫北小か白樫南小のどちらに統合するかは難しいが、中学校が近く、また学童もあるため、白樫北小を白樫南小に統合するのが良いだろうと思う
- ・ 幼稚園の統合の際に、白樫北側に統合したので、小学校は白樫南側に統合してよいのでは
- ・ クラスの児童数が増えることで多様性が生まれる
- ・ 以前の幼稚園の統合後に、徒歩で通っている子はアクセス面で問題がなかったのか疑問である。問題がないのであれば、小学校の統合も考えられる
- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか

白樫北小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
廃止	統合（白樫南小学校へ）	統合（白樫南小学校へ）

意見

- ・ 児童が減っているため、統合して児童数を増やしたほうが子どもにとっていい
- ・ 白樫北小か白樫南小のどちらに統合するかは難しいが、中学校が近く、また学童もあるため、白樫北小を白樫南小に統合するのが良いだろうと思う
- ・ 幼稚園の統合の際に、白樫北側に統合したので、小学校は白樫南側に統合してよいのでは
- ・ クラスの児童数が増えることで多様性が生まれる
- ・ 以前の幼稚園の統合後に、徒歩で通っている子はアクセス面で問題がなかったのか疑問である。問題がないのであれば、小学校の統合も考えられる
- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか

畝傍中学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

意見

- ・ 畝傍中学校は空きが多いため何かに活用できたらよいが、各学校の伝統・歴史があるので、中学校同士の統合は難しい
- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか
- ・ 建物は老朽化している

畝傍中学校二部

建物	機能
	学校教育（中学校）
存続	存続

意見

- ・ 義務教育を受けられなかった方や、在日外国人が通っているため存続すべき

白櫃中学校

建物	機能	
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

意見

- ・ 白櫃中学校は空きが多いため何かに活用できたらよいが、各学校の伝統・歴史があるので、学校同士の統合は難しい
- ・ 地域性の違いがある場合、小・中学校は、子どもたちのために現状維持がよいのではないか

白櫃共同調理場

建物	機能
	給食の調理・提供
存続	存続
廃止	複合化（各小中学校へ）

意見（両方の意見があり結論に至っていない）

- ・ 各学校の給食室より、共同調理場の方が調理員の人件費を削減することができて効率的
- ・ 調理員の人件費を削減するために白櫃は共同調理場になった
- ・ 他の学校の給食室もセンター方式にすることが考えられるが、給食を運搬する間に料理が冷めてしまったり、菌が繁殖したりする恐れもある
- ・ 給食室が各学校に設置されれば、温かい料理を提供でき、菌の繁殖などのリスクが低下

子ども総合支援センター

建物	機能	
	こどもの療育（0～5歳）	子育て相談（0～5歳）
存続	存続	存続

意見

- ・ 建物が新しいので、建物は残したい（機能は別の場所でもよい）
- ・ バスの便数が少ない
- ・ 場所がわかりにくく、よく尋ねられる。また、徒歩で行くのは大変なので、コミュニティバスがあるといい

畝傍南幼稚園・畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
廃止	複合化（畝傍南小学校へ）	複合化（畝傍南小学校へ）

意見

- ・ 場所が近いので、小学校へ複合化したらいいのではないか
- ・ 園児数も少ないので、複合化した方が効率的

畝傍東幼稚園・畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	複合化（畝傍東小学校へ）

意見

（児童の預かり）

- ・ 学童は分散していないほうがいいのではないか
- ・ 学童と小学校は近いので複合化してもいいのではないか
- ・ スペースが十分に確保できるのであれば複合化しても良いのではないか

白樫幼稚園

建物	機能	
	幼稚園教育	
存続	存続	

意見

- ・ 園児も少なくなっているので、子どものためには統合するのも良いと思う。

第4こども園

建物	機能	
	幼稚園教育	乳幼児の保育（0～5歳）
存続	存続	存続

意見

- ・ 新しいので存続
- ・ 畝傍北小学校が古いので建替えの際に、こども園と同じ敷地にしてはどうか

大久保児童館・畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	子育て交流の場の提供
廃止	複合化（畝傍北小学校へ）	複合化（畝傍北小学校へ）

意見

- ・ 大久保児童館と畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設が畝傍北小学校に近いため

畝傍東小学校区第1・第2放課後児童健全育成施設（合棟施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
廃止	複合化（畝傍東小学校へ）	

意見

- ・ 学童は分散していないほうがいいのではないか
- ・ 学童と小学校は近いので複合化してもいいのではないか
- ・ スペースが十分に確保できるのであれば複合化しても良いのではないか

畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
廃止	複合化（畝傍東小学校へ）	

意見

- ・ 学童は分散していないほうがいいのではないか
- ・ 学童と小学校は近いので複合化してもいいのではないか
- ・ スペースが十分に確保できるのであれば複合化しても良いのではないか

子育て支援センター・白櫃児童センター・白櫃校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	子育て交流の場の提供	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	存続

意見

（子育て交流の場の提供）

- ・ かしはらナビプラザのこども広場が市の北部に、子育て支援センターが市の南部にあり、利用者がうまく分散されているため、今の場所にあってよいと思う

大久保町老人憩いの家

建物	機能	
	高齢者の活動の場の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 建替えのタイミングで再編を検討する

大久保町共同浴場

建物	機能
	入浴・レクリエーションの場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ もっと利用が増えるように民営化して広報に力を入れるほうがいいのか
- ・ 民営化して利用料金を下げてはどうか
- ・ 民営化しても利用料金は上がらないようにする
- ・ 建替えのタイミングで再編を検討する
- ・ 周辺の団地を低価格で年金生活者などに提供し、「住居と浴場があり快適な生活ができる地域」として市民にPR。地域活性化に活用していくのが良い

保健福祉センター

建物	機能			
	行政事務	障がい者の活動の場の提供	市民の健康診断等	休日夜間診療
存続	統合 (新分庁舎、 新本庁舎へ)	複合化(中央公民館、中央公民館分館へ)	存続	存続

意見

- ・ 北館または南館に機能を集約し、どちらか片方だけでも廃止することが出来るのではないか
- ・ 南館の方が広いため、北館の機能を南館に移して、北館を廃止することも考えられる
- ・ 北館に医師会の事務所、南館に社会福祉協議会があるためどちらも廃止できないのではないかと
- ・ 「福祉の殿堂」として、福祉系のボランティア団体がもっと活用できるようにしてはどうか(無料で使える場の提供など)
- ・ 駅が近く便利
(行政事務)
- ・ 現状の事務機能は本庁舎、または新分庁舎に移ると聞いている
(障がい者の活動の場の提供)
- ・ 中央公民館または中央公民館分館の空きを活用してはどうか(トレーニング機能)
- ・ 高齢者の手続きは市役所、障がい者の手続きは保健福祉センターとややこしいので手続き関連は新分庁舎等にまとめるべき(行政手続き機能)
(市民の健康診断等、休日夜間診療)
- ・ 子どもの健康診断や本のプレゼントを実施している

見瀬団地

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

大久保団地・大久保第4集会所（複合施設）

建物	機能	
	地域活動の場の提供	住宅の提供
存続	存続	存続

意見

（住宅の提供）

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

四条団地（1～8号棟）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

四条団地（ペア）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

城殿団地

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

飛騨地区改良住宅（城殿改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

大久保地区改良住宅（大久保改良住宅）

建物	機能	
	住宅の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 建て替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

大久保地区改良住宅（四条改良住宅）

建物	機能	
	住宅の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 建替えまでは、空き部屋をもっと PR して有効活用をしていくべき（例：短期的には、年金生活者などに低価格で提供し、地域活性化に利用）
- ・ 住んでいる人がいるので判断が難しい
- ・ 将来的に空き部屋が多ければ、建替えの際に集約することも考えられる

畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場（複合施設）

建物	機能	
	駐車場の提供	駐輪場の提供
民営化	民営化	民営化

統合する施設

- ・ 畝傍御陵前駅前自転車駐車場の「駐輪場の提供」機能を統合

意見

- ・ 人件費がもったいない
- ・ 収益が出ているのなら民間も関心を持つ。行政が維持する必要はない

櫃原神宮前駅東駐車場

建物	機能
	駐車場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 人件費がもったいない
- ・ 収益が出ているのなら民間も関心を持つ。行政が維持する必要はない

櫃原神宮前駅中央口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 赤字のため、廃止してもよいのではないか
- ・ 利用されていないのであれば、廃止してもよいのではないか
- ・ 人件費がもったいない
- ・ 人件費を減らすために、廃止にするか、無人の駐輪場にするべき
- ・ 学生達が自転車を停める場所がなくなってしまう
- ・ これまで自力で駅まで自転車で通っていた学生たちが自転車で通えなくなってしまう

櫃原神宮前駅東口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
民営化	民営化

意見

- ・ 人件費がもったいない
- ・ 収益が出ているのなら民間も関心を持つ。行政が維持する必要はない
- ・ 民営化して、一ヶ月の自転車の利用料金を安くすれば、更に利用者も増えて良いのではない
か

櫃原神宮前駅西口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
廃止	廃止

意見

- ・赤字のため、廃止してもよいのではないか
- ・利用されていないのであれば、廃止してもいいのではないか
- ・人件費がもったいない
- ・人件費を減らすために、廃止にするか、無人の駐輪場にするべき
- ・学生達が自転車を停める場所がなくなってしまう
- ・これまで自力で駅まで自転車で通っていた学生たちが自転車で通えなくなってしまう

櫃原神宮西口駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
廃止	廃止

意見

- ・赤字のため、廃止してもよいのではないか
- ・利用されていないのであれば、廃止してもいいのではないか
- ・人件費がもったいない
- ・人件費を減らすために、廃止にするか、無人の駐輪場にするべき
- ・学生達が自転車を停める場所がなくなってしまう
- ・これまで自力で駅まで自転車で通っていた学生たちが自転車で通えなくなってしまう

畝傍御陵前駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
廃止	統合（畝傍御陵前駅東自転車駐車場へ）

意見

- ・人件費がもったいない

建物	機能
	地域活動の場の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 近くに地域の集会所が新しくできたため

【その他意見】

- ・ かしはら万葉ホール付近に新しい駅ができるため人口が増えるのではないか
- ◆再編の考え方について
 - ・ 人口が減少しているから施設量を減らすのはわかるが、今ある資源を有効活用して、人口を増加させる・地域を活性化させる工夫も必要
 - ・ 若い世代を増やすためには学校を残していくべきである(若い世帯が移住・転入する際には、学校が近くにあるかどうか重要なポイントになるため)

D グループの意見（D地区：畝傍・白檀地区）

●意見まとめ

【削減ポイント】

112,750ポイント → 98,600ポイント（12.5%削減）

【廃止】

白檀中学校 → 畝傍中学校へ統合

旧白檀児童センター → 白檀南小学校へ複合

檀原神宮前東駐車場 → 廃止

檀原神宮前駅中央口自転車駐車場 → 廃止

畝傍御陵前東自転車駐車場 → 廃止（駐車場への機能変更）

【民営化】

なし

【集約】

なし

【主な意見】

①小学校を存続（将来的に統合）

- ・白檀北小学校を畝傍南小学校へ統合

⇒白檀北小学校の建物は古いので、将来的に畝傍南小学校に統合してはどうか

⇒統合を検討する際は、該当地域のコミュニティを勘案する必要がある

⇒児童数が白檀北小と白檀南小が共に少ないので統合したほうがいいが、どちらかの校区の児童も通学距離が遠くなるので難しいのでは

⇒指定避難所なので、避難所をなくすのはよくない

②中学校同士を統合

- ・白檀中学校を畝傍中学校へ統合

⇒白檀中学校の生徒数が少ないため

⇒畝傍中学校の校区内の通学距離を考えると、白檀中の通学区域からの距離も同様なので統合

③給食室等（白樫共同調理場）を存続（将来的に小学校へ複合）

- ・白樫共同調理場を畝傍南小学校に複合
⇒子供が減っており、建物が老朽化しているので、建替え時期に併せて畝傍南小学校へ複合化する
⇒温かいものが食べられるなら良い

④子ども総合支援センターを存続

- ・子ども総合支援センターを存続
⇒学校の施設（空き教室を改修済み）を利用しており、利用者の満足度も高いと聞いたので存続
⇒アクセスが悪いので、保健福祉センターに移転すべき

⑤保健施設を存続

- ・保健福祉センターを存続
⇒行政機能が他へ移転し、空きスペースができた場合は、風邪など病気がうつらないように、待合室を複数設置するなど有効活用する

⑥公営住宅、改良住宅は存続（改良住宅は更新はしない）または廃止

（両方の意見あり結論に至っていない）

- ・公営住宅は存続または廃止
- ・改良住宅は存続または廃止
⇒現在の入居率も高いので存続する
⇒地域の空き家を賃貸住宅として活用し、廃止する
⇒改良住宅は新たな入居者は入れず、将来的には廃止の方向、更新しない

⑦大久保地区周辺施設を存続（更新はしない）

- ・大久保ふれあいセンター、大久保町共同浴場、大久保町老人憩いの家を存続
⇒現時点はそのまましておおくが、耐震化や建替えなどの更新はしない

⑧駐輪場を廃止

- ・畝傍御陵前駅東自転車駐車場を廃止し、全て駐車場にする
- ・榎原神宮前駅中央口自転車駐車場を廃止
⇒畝傍御陵前駅東駐輪場は利用者が少ないので廃止し、その部分を駐車場に変更する
⇒榎原神宮前駅の3つの駐輪場を見て、赤字割合が大きい中央口は廃止する

⑨その他施設（旧白樫児童センター）を小学校に複合

- ・旧白樫児童センターを白樫南小学校へ複合
⇒旧白樫児童センターは老朽化しているので、機能は白樫南小学校へ複合化し、建物は廃止する

畝傍地区公民館・第1分団消防車庫（複合施設）

建物	機能		
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供	消防車の保管
存続	存続	存続	存続

白櫃地区公民館

建物	機能	
	地域活動の場の提供	生涯学習の場の提供
存続	存続	存続

薬師寺会館

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第1集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第2集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

大久保第3集会所

建物	機能
	地域活動の場の提供
存続	存続

生國魂会館

建物	機能	
	地域活動の場の提供	
存続	存続	

大久保地区事務所

建物	機能	
	地域活動の場の提供	
存続	存続	

大久保ふれあいセンター

建物	機能	
	人権啓発と福祉の向上のための住民交流の場の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 現時点はそのまましておくが、耐震化や建替えなどの更新はしない

畝傍南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

意見

- ・ 校区内に電車通学の範囲がある

畝傍東小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

畝傍北小学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

白櫃南小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

複合する施設

- ・ 旧白櫃児童センターの「地域活動の場の提供」機能を複合

意見

- ・ 児童数が白櫃北小と白櫃南小で共に少ないので統合したほうがいいが、どちらかの校区の児童も通学距離が遠くなるので難しいのでは
- ・ 指定避難所なのでなくすのはよくない
- ・ 統合を検討する際は、該当地域のコミュニティ（旧村、新住民）を勧案する必要がある

白櫃北小学校

建物	機能	
	学校教育（小学校）	屋内競技の場の提供
存続	存続	存続

意見

- ・ 児童数が白櫃北小と白櫃南小で共に少ないので統合したほうがいいが、どちらかの校区の児童も通学距離が遠くなるので難しいのでは
- ・ 建物の老朽化もあり、将来的に畝傍南小学校に統合してはどうか
- ・ 指定避難所なのでなくすのはよくない
- ・ 統合を検討する際は、該当地域のコミュニティ（旧村、新住民）を勧案する必要がある

畝傍中学校・給食室（複合施設）

建物	機能		
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供	給食の調理・提供
存続	存続	存続	存続

統合する施設

- ・ 白櫃中学校の「学校教育（中学校）」機能を統合

意見

- ・ 白櫃中学校は生徒数がとても少ない
- ・ 畝傍中学校の校区内の通学距離を考えると、白櫃中の通学区域からの距離も同様なので統合しては
- ・ 他地区同様、国道や鉄道を渡ることを注意する
- ・ 畝傍中の生徒数が 777 人（H24）から 660 人（H27）に減少している

畝傍中学校二部

建物	機能
	学校教育（中学校）
存続	存続

白櫃中学校

建物	機能	
	学校教育（中学校）	屋内競技の場の提供
廃止	統合（畝傍中学校へ）	統合（畝傍中学校へ）

意見

- ・ 白櫃中学校は生徒数がとても少ない
- ・ 畝傍中学校の校区内の通学距離を考えると、白櫃中の通学区域からの距離も同様なので統合しては
- ・ 他地区同様、国道や鉄道を渡ることを注意する

白櫃共同調理場

建物	機能	
	給食の調理・提供	
存続	存続	

意見

- ・ 温かいものが食べられるなら良い
- ・ 元々学校ごとに調理場があったが、地元の要望で、集約して共同調理場が出来た経緯がある
- ・ 子どもが減っており、建物が老朽化しているので、建替え時期に併せて畝傍南小学校へ複合化する

子ども総合支援センター

建物	機能	
	こどもの療育（0～5歳）	子育て相談（0～5歳）
存続	存続	存続

意見

- ・ 学校の施設（空き教室を改修済み）を利用しており、利用者の満足度も高いと聞いたので存続する
- ・ アクセスが悪いので保健福祉センターに移転すべきでは
- ・ アクセスがいいところにあった方がいいのでは

畝傍南幼稚園・畝傍南小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	存続

畝傍東幼稚園・畝傍東小学校区第4放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	幼稚園教育	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	存続

白櫃幼稚園

建物	機能	
	幼稚園教育	
存続	存続	

第4こども園

建物	機能	
	幼稚園教育	乳幼児の保育（0～5歳）
存続	存続	存続

大久保児童館・畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	子育て交流の場の提供
存続	存続	存続

畝傍東小学校区第1・第2放課後児童健全育成施設（合棟施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
存続	存続	

畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	児童の預かり（6～12歳）	
存続	存続	

子育て支援センター・白櫃児童センター・白櫃校区放課後児童健全育成施設（複合施設）

建物	機能	
	子育て交流の場の提供	児童の預かり（6～12歳）
存続	存続	存続

意見

- ・ 親子のふれあい機能もある
- ・ 白櫃南幼稚園を再利用している

大久保町老人憩いの家

建物	機能
	高齢者の活動の場の提供
存続	存続

意見

- ・現時点はそのまましておくが、耐震化や建替えなどの更新はしない

大久保町共同浴場

建物	機能
	入浴・レクリエーションの場の提供
存続	存続

意見

- ・現時点はそのまましておくが、耐震化や建替えなどの更新はしない
- ・共同浴場の意義が建てた当時よりも薄れてきている

保健福祉センター

建物	機能			
	行政事務	障がい者の活動の場の提供	市民の健康診断等	休日夜間診療
存続	存続	存続	存続	存続

意見

- ・北館は保健機能や館は子育て支援機能があり、料理教室も行っている
(行政事務)
- ・社会福祉協議会をかしはら万葉ホールに入れてはどうか
(市民の健康診断等、休日夜間診療)
- ・行政機能が他へ移転し、空きスペースができた場合は、風邪など病気がうつらないように、待合室を複数設置してはどうか

見瀬団地

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続
廃止	廃止

意見（両方の意見あり結論に至っていない）

- ・ 現在の入居率も高いので、そのまま存続しては
- ・ 地域の空き家を賃貸住宅として活用し、廃止する
- ・ 地域の空き家対策となる

大久保団地・大久保第4集会所（複合施設）

建物	機能	
	地域活動の場の提供	住宅の提供
存続	存続	存続
廃止	廃止	廃止

意見（両方の意見あり結論に至っていない）

- ・ 現在の入居率も高いので、そのまま存続しては
- ・ 地域の空き家を賃貸住宅として活用し、廃止する
- ・ 地域の空き家対策となる

四条団地（1～8号棟）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続
廃止	廃止

意見（両方の意見あり結論に至っていない）

- ・ 現在の入居率も高いので、そのまま存続しては
- ・ 地域の空き家を賃貸住宅として活用し、廃止する
- ・ 地域の空き家対策となる

四条団地（ペア）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続
廃止	廃止

意見（両方の意見あり結論に至っていない）

- ・ 現在の入居率も高いので、そのまま存続しては
- ・ 地域の空き家を賃貸住宅として活用し、廃止する
- ・ 地域の空き家対策となる
- ・ 四条団地（ペア）は将来的に廃止にすると聞いている

城殿団地

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続
廃止	廃止

意見（両方の意見あり結論に至っていない）

- ・ 現在の入居率も高いので、そのまま存続しては
- ・ 地域の空き家を賃貸住宅として活用し、廃止する
- ・ 地域の空き家対策となる

飛騨地区改良住宅（城殿改良住宅）

建物	機能
	住宅の提供
存続	存続

意見

- ・ 居住者がいるので、他人がどうするかが言い難い
- ・ 新たな入居者は入れず、将来的には廃止の方向、更新しない

大久保地区改良住宅（大久保改良住宅）

建物	機能	
	住宅の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 居住者がいるので、他人がどうするかが言い難い
- ・ 新たな入居者は入れず、将来的には廃止の方向、更新しない

大久保地区改良住宅（四条改良住宅）

建物	機能	
	住宅の提供	
存続	存続	

意見

- ・ 居住者がいるので、他人がどうするかが言い難い
- ・ 新たな入居者は入れず、将来的には廃止の方向、更新しない

樺原神宮前駅東駐車場

建物	機能	
	駐車場の提供	
廃止	廃止	

意見

- ・ 利用者が少なく、収益がマイナスなので廃止（または駅に近い立地なので売却）する

畝傍御陵前駅東駐車場・自転車駐車場（複合施設）

建物	機能	
	駐車場の提供	駐輪場の提供
存続	存続	廃止（駐車場へ機能変更）

機能変更

- ・ 駐輪場の機能を廃止し、「駐車場の提供」へ機能変更

意見

（駐車場）

- ・ 黒字なので存続させる
- ・ 黒字なので民営化する

（自転車駐車場）

- ・ 駐輪場は利用者が少ないので廃止し、その部分を駐車場に変更する

橿原神宮前駅中央口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
廃止	廃止

意見

- ・ 橿原神宮前駅の3つの駐輪場を見て、赤字割合が大きい中央口は廃止する
- ・ あまりに減らすと不法駐輪が増える

橿原神宮前駅東口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

橿原神宮前駅西口自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

橿原神宮西口駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

畝傍御陵前駅前自転車駐車場

建物	機能
	駐輪場の提供
存続	存続

建物	機能
	地域活動の場の提供
廃止	複合化（白櫃南小学校へ）

意見

- ・ 建物も老朽化しているので、機能は白櫃南小学校へ移転し、建物は廃止する